



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

ANPI NEWS

アンピ・ニュース



公益財団法人長野県国際化協会
Association of Nagano Pref.
For Internationalization
2026年 夏号

令和 7 年度長野県監査委員監査の結果に対する対応について

◎令和 7 年度財政援助団体等監査報告書が長野県議会及び長野県知事に提出され、その対応について3月及び5月開催の理事会において検討・対応をしました。

今回の監査で、長野県国際化協会は指摘事項1件と指導事項2件がありました。

概要及び対応は次のとおりです。

①指摘事項:消費税の無申告

長野県から受託して実施する「多文化共生相談センター運営事業」について、協会では非課税取引と認識し消費税申告を行ってきませんでした。

協会は令和 3 年度以降の消費税を令和 7 年 12 月に申告納付し是正したところですが、協会が行う事業に係る消費税の扱いについての的確に判断し、適正に申告納付を行ってください。

→対応:令和 3~6 年度の 4 年間に係る消費税等(消費税、延滞税、無申告加算税)3,786,800 円を納付しました。

②指導事項1:外国籍児童就学支援事業に係る負担金等の財務諸表上の区分誤り

外国籍児童就学支援事業に係る長野県からの負担金や寄付金等は使途の制約があり、本来「指定正味資産」に計上すべきものですので、会計基準に沿った処理方法に改めてください。

③指導事項2:満期保有目的の債券に係る取得価格と債券金額との差額の処理誤り

協会は満期保有目的の債券について、取得価格が債券金額を上回る場合、その差額について償却原価法により算定した額を每期「基本財産評価損益等」として処理しています。

しかし公益法人会計基準では、毎期の「受取利息」として処理すべきものですので、処理方法を改めてください。

→対応:指導事項1及び2については、令和 7 年度決算において改めました。

※令和 8 年 2 月から公認会計士・税理士と顧問契約を結び、会計処理及び決算諸表等の作成指導を受ける体制を整えました。引き続き内部管理体制の強化と再発防止に努めてまいります。

2025 (令和 7) 年度事業報告及び収支決算の承認について

◎2026(令和 8)年6月15 日に開催した定時評議員会において、令和 7 年度事業報告と、収支決算書類(貸借対照表、収支計算書、正味財産増減計算書、財産目録等)が承認されました。

貸借対照表:資産計 292,586,664 円、負債計 1,056,013 円、正味財産計 291,530,651 円
期末外国籍児童就学支援積立資産 14,006,761 円

※詳細は、協会ホームページ「ANPI の事業について」をクリックしてご覧ください。



進学ガイダンス in ながの 2026 について

◎高校入試の仕組みや学校生活、費用など、高校へ進学するために知っておきたいことを説明する進学ガイダンス in ながの 2026 を開催しています。

長野県教育委員会の指導主事の先生から「やさしい日本語」による説明と、言語毎に母語通訳者を配したテーブル分けや、外国籍児童生徒のお話大会、進学した現役高校生や大学生の体験談、高校生活の案内などを行い、参加者は熱心に耳を傾けていました。

7/5(日)松本会場



7/12(日)上田会場



7/20(月)上伊那会場



7/26(日)須坂会場



夏休み（長期休み）居場所づくりについて

◎夏休み（長期休み）の宿題や自由研究、軽スポーツなどの交流を通じた異文化理解の場作りとして募集した居場所づくり事業について、取組み団体から実施状況をお知らせいただきました。

夏休みに限らず、引き続き春休みなどを利用した交流や入学・進学準備などの企画開催にもご利用ください。



主催：中伊勢文化共生ネットワーク 共催：松本市外国人労働者生活支援センター

なつやすみの勉強会

夏休みの宿題や学校の勉強で、お困りなことがあっても、ボランティアの先生に教えてもらいましょう。外国語の勉強や、生活のみなさんへのサポートもいたします。また、困ったことの相談もできます。お困りな方も、参加できます。

2026
7/27(月) 28(火)
9:00~15:00 (昼食15分)

会場：Mウィング
MALL 3F 3-2 会議室

おうちのみなさんへ
学校や塾、習い事、ボランティアなど、お困りなことがあっても、ボランティアの先生に教えてもらいましょう。外国語の勉強や、生活のみなさんへのサポートもいたします。また、困ったことの相談もできます。お困りな方も、参加できます。

【お申し込み・お問い合わせ】
松本市多文化共生プラザ (Mのひろば)
TEL: (0263) 29 1500 FAX: (0263) 27 1152
m.f@city.sofma.jp